

注 意 報

平成 1 4 年度病害虫発生予察注意報第 5 号

平成 1 5 年 3 月 2 7 日
熊本県病害虫防除所長

農作物名 トマト、ミニトマト

病害虫名 トマト黄化葉巻病

(病原ウイルス Tomato yellow leaf curl virus : TYLCV)
(媒介昆虫 シルバーリーフコナジラミ)

1 予報内容

- (1) 対象地域 平坦地域(トマト、ミニトマト栽培地域)
- (2) 発生時期 4月以降
- (3) 発生程度 やや多

2 注意報発令の根拠

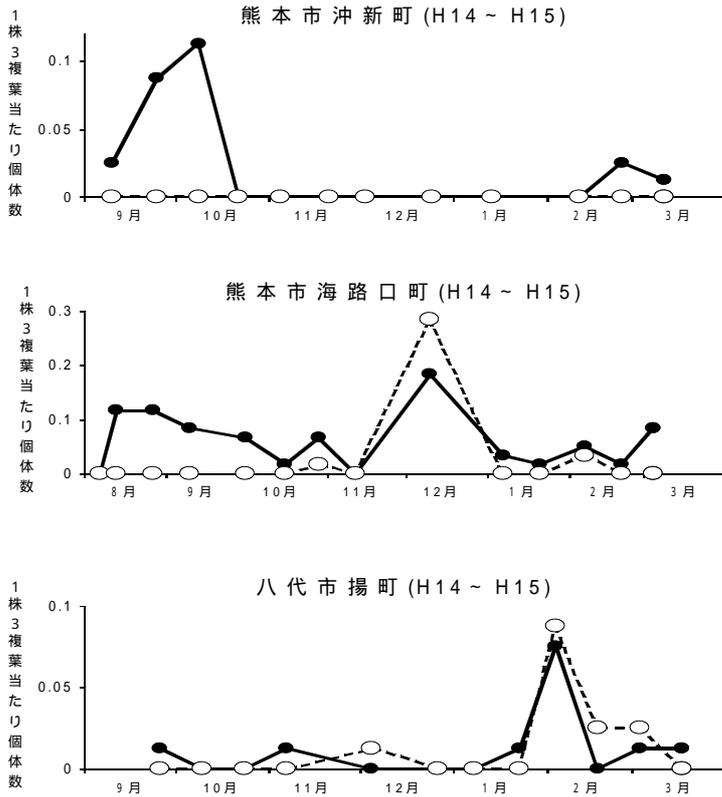
- (1) 3月中旬の巡回調査において、トマトでのコナジラミ類の寄生葉率は6.7%(平成2.0%)と平年に比べやや多い発生であった。
- (2) トマト黄化葉巻病は、県内では平成11年9月に初発生を確認したが、本年度は8月から12月頃に平坦地域のトマト及びミニトマトで多発生となった。このため、冬春栽培で発生が認められた圃場では、現在も圃場により差があるが罹病株や保毒虫が存在している。
- (3) 冬期にはハウス内に低密度で存在したシルバーリーフコナジラミが、気温の上昇に伴い2月以降増加傾向にある。(図1)
- (4) ハウス内で増加したコナジラミ類がサイド開放などによる換気とともにハウス外に飛び出して野外で増殖し(図2)、次作の感染源や地域でのまん延の原因となる恐れがある。

3 防除上注意すべき事項(次作の感染防止対策として)

- (1) トマト黄化葉巻病罹病株の除去を徹底する。また、抜き取った罹病株などは圃場や周辺に放置せず埋設処分する。
- (2) サイド換気を始める前までに、シルバーリーフコナジラミがハウス外に飛び出さないようにするため、施設開口部に防虫ネット(1mm目以下)を張るとともに、薬剤防除を徹底する。なお、繁茂するなどして散布ムラが起きやすくなっているため、浸透移行性の殺虫剤を用いて、十分な量をていねいに散布する。
- (3) シルバーリーフコナジラミの生息、増殖源と考えられる雑草(セイタカアワダチソウ、クズ等)を除去する。特に、TYLCVが感染するノゲシやウシハコベが、この時期にハウス内外で多く見られるので除草を徹底する。
- (4) 地域全体でウイルス密度が高まると次年度以降も続けて発病する危険性が高いので、地域全体で上記の防除を徹底する。
- (5) シルバーリーフコナジラミは、ナス、ウリ類、イチゴなどトマト以外の作物にも寄生し、増殖するため、これらの作物についても防除対策を講じる。
- (6) 本病の未発生地域においても、トマト栽培があれば発生する可能性が高いので十分に注意する。 トマトとミニトマトでは使用できる薬剤が異なるので注意すること。

農薬は適正に使用しましょう!

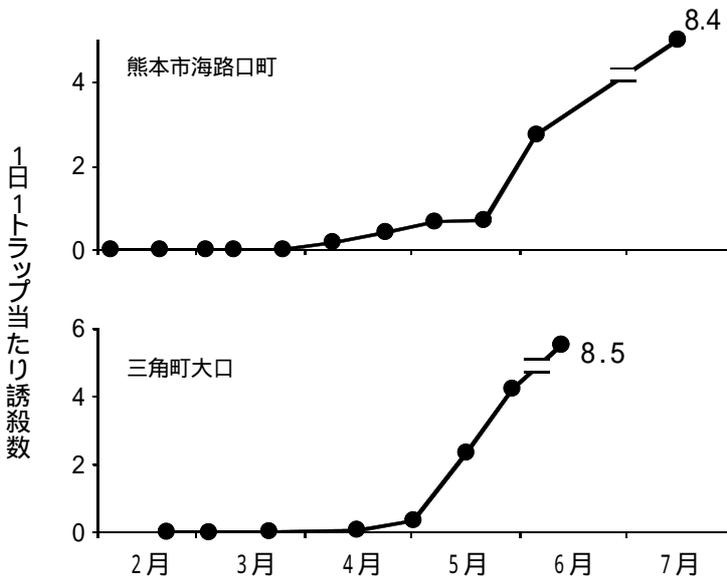
- ・ 農薬は法律で使用できる農作物の種類、適用病害虫、希釈倍率、収穫前日数、総使用回数などが定められています。ラベル等をよく読んで正しく使用しましょう。
- ・ 無登録農薬や適用外の使用は絶対にしないようにしましょう。



12月から1月にシルバーリーフコナジラミの発生が確認されなかった圃場やこれまでに薬剤防除が行われた圃場においても、2月以降に成虫や蛹が確認された。これは、野外からの新たに侵入したのではなく、ハウス内に低密度で存在したシルバーリーフコナジラミが気温の上昇とともに増加し始めたものと考えられる。

図1 トマトハウス内におけるシルバーリーフコナジラミの発消長
見取り調査：沖新町 80株、海路口町 60株、揚町 80株
凡例： 成虫、 蛹

(熊本県農業研究センター農産園芸研究所病虫部調べ)



H13～H14の調査によると、コナジラミ類が野外の雑草ではほとんど確認されない時期(4月)に、ハウス外に設置した黄色粘着トラップに誘殺されるコナジラミ類が増加した。これは、ハウス内で増加したコナジラミ類がサイド開放による換気とともにハウス外へ飛び出したことが原因と考えられる。

図2 トマトハウス外に設置した黄色粘着トラップにおけるコナジラミ類の誘殺消長
(H14年、各ほ場4トラップ設置)

(熊本県農業研究センター農産園芸研究所病虫部調べ)

ステージ別トマト黄化葉巻病防除対策（例）

	防除のねらい	防除手段
育苗施設	周囲からのコナジラミの侵入を防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・ハウス周辺雑草防除（播種前7日～10日） ・ハウス周辺に反射マルチを設置 ・防虫ネットの設置（1mm以下）
	施設内で増殖させない	<ul style="list-style-type: none"> ・黄色粘着トラップの設置 ・育苗施設内に他の増殖作物を置かない ・施設内の雑草防除（播種前7日～10日）
苗	発病を最小限に食い止める 本圃に持ち込まない	<ul style="list-style-type: none"> ・播種後から上記施設に置く ・粒剤処理時の地上部薬剤散布 ・育苗後期に粒剤をポット処理する （アドマイヤー1粒剤またはチェス粒剤） ・黄色粘着シートを設置する ・発病苗は植え付けない ・定植前に薬剤を散布する
本圃	発病前 周辺からの飛び込みを少なくする 発病を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> ・本圃周辺の雑草防除 ・施設周辺に反射マルチ設置 ・サイド防虫ネット+谷部防虫ネット（1mm以下） ・オールネット被覆（1mm以下） ・被覆に紫外線除去フィルムを使用する ・定植時粒剤処理 ・ラノーテープ設置 ・予察用黄色粘着トラップ（解放部に多く設置） ・定植30日後から発生状況を見ながら薬剤散布
	発病後 二次感染源にしない まん延を防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・発病株の早期抜き取り 処分方法 土中に埋める ビニール袋に密閉熱処理 ビニール被覆熱処理 ・発生状況に注意して薬剤散布
収穫終了後	ウイルス保毒虫を施設外に出さない	<ul style="list-style-type: none"> ・コナジラミ防除後に残さ片づけ 散布剤、燻煙剤（モスピランジェット） 土壌病害の発生なし圃場：土壌混和 土壌病害の発生有圃場：ハウス密閉処理後持ち出して埋没処分 ハウス密閉処理（抜き取り後7日～10日）